



「未来の100年企業」 を育むまち・丸亀

第二次
丸亀市産業振興計画

概要版

発行元 丸亀市（平成30年4月）

〔お問合せ先〕

丸亀市産業文化部 産業観光課

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目3-1

TEL 0877-24-8844 FAX 0877-24-8863

産業支援策等について、ご相談のある方はお気軽にお問合せください。

未来の100年企業

日本は「長寿企業大国」といわれます。2017年に創業100年以上となった企業は、全国で約3万3千社。香川県全体では約400社とされます。丸亀市においても、こうした長寿企業を育む土壌を大切に、地域性や伝統を尊重しつつ、時代に柔軟に対応し、革新に挑戦する企業を多数輩出することを目指します。老舗の企業も、創業したばかりの企業も、あるいは農水産業者や個人事業者も、本市で持続的に発展していく「未来の100年企業」として、大切に育んでいきます。



「活力みなぎる、
元気なまち」を目指して

現在、本市産業を取り巻く環境は、少子高齢化、若者の大都市圏への流出などにより、消費の低迷や人手不足が深刻化するなど、依然として厳しい状況におかれています。本計画は、『「未来の100年企業」を育むまち・丸亀』を基本理念と位置づけ、丸亀市産業振興推進会議の委員の皆様が、活発な議論を進めていく中で、様々な立場からアイデアを出し合って策定したものです。

今後とも、本計画にある地域内経済循環と再投資の促進という視点で、基本的な考え方に基づき、分野別及び地域別に今後の振興方針と主要な施策を展開し、いままで以上に、産学官金などの多様な関係機関との連携や経営革新などによる新たな事業展開の支援などに努め、あらゆる世代が活躍できる環境づくりを図るとともに、第二次丸亀市総合計画にもありますとおり、市民と地域の活力がみなぎる、持続性のある元気なまちを目指してまいります。

丸亀市長

梶 正治



丸亀市産業の
持続的な発展に向けて

本書は、2011(平成23)年3月に制定された丸亀市産業振興条例に基づく、第二次丸亀市産業振興計画の概要版です。最初の計画は、2013年2月に策定されました。この第二次計画策定においては、産業振興推進会議の議を経て、まず基礎調査を実施して市内の産業や地域経済の現状分析を行いました。次に、その客観的データを基に次期計画の素案を作成し、同会議でグループ討論や全体会を繰り返すことによって、内容豊かな計画となりました。パブリックコメントも実施し、できるだけ多くの市民の皆さんの参加のもとに計画をつくりました。本計画は、委員はじめ関係者の皆さんの共同作業の結晶です。

「未来の100年企業」というタイトルも、産業振興会議での議論のなかで決まりました。持続可能な丸亀をつくるには、未来の100年企業や農家、協同組合を育成することが必要だという思いからです。ぜひ、多くの市民の皆さんに本計画の具体化に関わっていただきたいと思います。

丸亀市産業振興推進会議 会長

岡田 知弘



丸亀市産業の特徴

事業所・従業者数

・丸亀市では事業所数・従業者数ともに減少

●事業所数:約200事業所 減少↓

●従業者数:約1,800人 減少↓

(2009年→2014年比較)※総務省統計局経済センサス



事業所

—約200事業所
-4%

4,699→
4,507事業所



従業者

—約1,800人
-4%

43,461→
41,663人

製造業

・沿岸部のグローバル化と対症的に
中小企業は伸び悩み

・事業所・従業者数は減少する一方、
出荷額は大企業が牽引するかたちで増加

●事業所数:7事業所 減少↓

●従業者数:約160人 減少↓

●製造品等出荷額:約395億円 増加↑

(2010年→2014年比較)※経済産業省工業統計調査



事業所

—7事業所
-4%

175→
168事業所



従業者

—約160人
-2%

7,162→
7,004人



製造品等
出荷額

約2,422→
約2,817億円

+約395億円
16%

商業・サービス業

・中心市街地の空洞化と新規創業の低迷

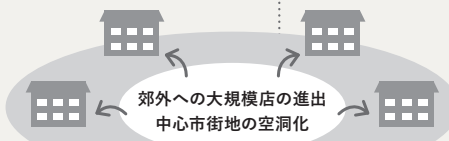
・郊外への大規模店の進出により、
中小小売業は苦戦

・サービス業では、高齢化の進展に伴い、
医療・福祉で事業所数・従業者数ともに増加

●事業所数:約80事業所 増加↑

●従業者数:約800人 増加↑

(2009年→2014年比較)※総務省統計局経済センサス



事業所

271→
349事業所

+約80事業所
29%



従業者

5,411→
6,205人

+約800人
15%

観光産業

・歴史・文化、芸術、自然、食など様々な
観光資源が点在

・近年、観光入込客数は増加

●観光入込客数:約60万人 増加↑

(2007年→2014年比較)※丸亀市統計書



観光
入込客数

181→
242万人

+約60万人
25%

丸亀市に立地する企業のほとんどは中小企業です。

地域産業の振興には、創意工夫を凝らし、

技術を磨く自立した中小企業の存在と成長が不可欠です。

本市では、国・県等が行う中小企業支援施策を有効に活用できるよう

支援するとともに、地域の特性を活かした産業や地域課題の解決に取り組む

中小企業に向けて、独自の産業振興策を講じます。

地域性や伝統を尊重しつつ、時代に柔軟に対応し、

革新に挑戦する企業を多数輩出することを目指します。

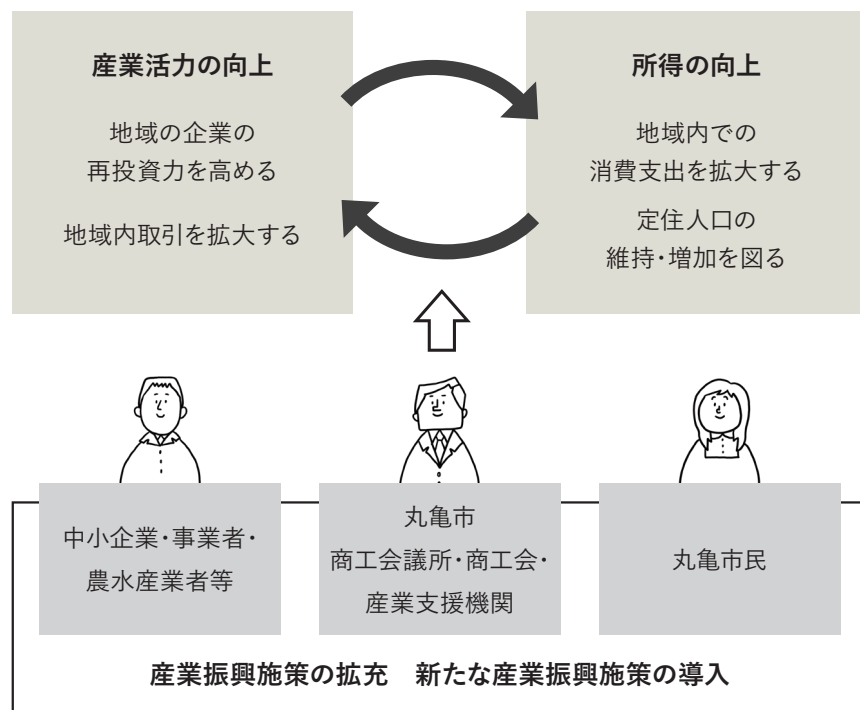
そして、持続的に発展していく「未来の100年企業」を育てることを

本計画の基本理念として定め、今後の産業振興を図っていきます。



丸亀市における産業振興の視点

地域内経済循環と再投資の促進



グローバル化の進展や少子化・高齢化による国内市場の縮小などが地域経済を覆うなかで、本市の産業構造は大きな変容を遂げてきました。

本市では、多くの産業で人材の確保や後継者の育成等に課題を抱えており、地域的な視点でみた場合も、島しょ部の過疎化や平野部における耕作放棄地の増加、中心市街地の空洞化など、「産業活力の源」が衰退してきている状況にあります。

一方で、本市は、歴史・文化・芸術・伝統と産業が共存する地域として、産業の活力を生み出す土壌は多様性を有し、「産業活力の源」をいかに取り戻すかが重要となっています。

現状は、本市を取り巻く様々な課題によって、産業間での協力や連携が不足している状況にあり、こうした状況を打破し、いかに地域内での経済循環と再投資を促進していくか、異業種等の横断的連携も含めた対策が必要になります。

1

既存事業者に対する事業革新を支援します

まず、事業者自身が自らの事業を再点検し、新たな事業の創造に向けた取り組みを行います。本市は、こうした事業革新に向けて頑張る企業に対して、様々な支援メニューによって応援していきます。

2

創業や第二創業支援の拡充により、新規活力を創出します

新たに本市で創業したり、第二創業を目指す事業者を積極的に支援します。構想段階から創業、その後まで、継続的な支援体制を構築し、本市内での定着を図ります。

3

産業人材の確保・育成により、持続性を推進します

産業活力の源である人材の確保・育成の支援に積極的に取り組みます。とりわけ、学生を中心とする若手人材と企業を結びつける支援を一層推進していきます。

4

丸亀ブランドの確立と外部への販路開拓支援を強化します

本市の地域資源を活かした多様な商品開発を通じて、丸亀ブランドの確立に取り組むとともに、SNS等を活用してより効果的に丸亀ブランドのPRに取り組めます。また、「地域商社」機能を通じて、外部への販路開拓支援を強化します。

5

地域間や業種間、世代間など多様な連携を推進します

それぞれの地域が持つ個性を尊重するとともに、地域間で相互に連携しながら、産業振興に取り組みます。また、異業種・同業種や産学官金等の連携、世代間連携等を活発化することにより、新たな事業機会の創出を図ります。

農水産業

次世代に農水産業を継承するための取組みを推進するとともに、生産環境の適正化による生産の増進、収益力の向上を促進し、販路の拡充を図ります。



工業・地場(伝統)産業

人材の確保・育成、定住促進に取り組み、企業間・産学官金等の多様な連携機会を創出、企業の新たな事業展開も支援します。丸亀うちわや青木石等の地場(伝統)産業を観光資源に活かし、うちわ産業、採石業としての振興を図ります。

《これからの主要な施策展開》

《これまでの取組み》

《これからの主要な施策展開》

《これまでの取組み》

1. 後継者・担い手の育成

就農希望者の支援

定年後のシルバー層の農業参入促進

漁業後継者の事業承継の支援

集落営農や法人設立の支援

2. 生産環境の適正化

遊休農地の発生防止
耕作放棄地の活用

基盤整備の推進

漁場環境整備の推進

海面・河川ごみ対策の推進

有害鳥獣等被害対策の推進

3. 生産の増進・収益力の向上

経営の安定化支援

特産品の開発と産地形成の推進

6次産業化の推進

稚魚放流環境の保全

省力化・機械化等に係る
産学連携の推進

4. 販路の拡充

農水産物や加工品の
販路拡大

体験機会の拡充

地産地消の推進

[成果]

新規就農の促進

→就農相談は微増し、年に数名ずつ新規就農者が生まれた。

農地所有適格法人の設立促進

→29法人が設立され、増加基調にある。[2017年(平成29年)6月現在]

有害鳥獣対策

→捕獲件数の増加

海面・河川ごみの対策の強化

→水質の改善が進んでいる。

[課題]

- 進む農業従事者の高齢化
- 担い手の減少
- 耕作放棄地の増加傾向
- 増大する有害鳥獣対策の課題

1. 人材の確保、育成の支援

人材採用に係る機会の
充実支援

事業承継支援、後継者の育成

インターンシップの充実

産業教育の充実

市内企業に関する
情報発信の強化

2. 多様な連携機会の充実

同業種・異業種間交流機会の
提供

産学官金等の連携機会の充実

取引マッチング機会の提供

3. 経営・技術革新等の促進

中小企業支援ガイドブック
の充実

経営革新等への取組み支援

販路開拓支援の充実

ワンストップ相談窓口の充実と
関係機関との連携

企業誘致・定着の促進

4. 地場(伝統)産業の振興とPR

丸亀うちわのインバウンド向け
PRや海外販路開拓の促進

丸亀うちわニューマイスター
認証制度の充実

PRの充実、体験学習機会や
産業教育の強化

地場(伝統)産業間の連携や
後継者の育成支援

[成果]

各種調査の実施等

→企業ニーズ調査、訪問調査の実施。丸亀市中小企業支援ガイドブックの発行

国や県との連携強化

→産業観光課がワンストップ窓口として機能

人材確保への支援

→首都圏や関西圏の大学生を対象にした市内企業へのインターンシップの実施

市内への企業立地促進

→丸亀市企業立地促進条例の制定
→地場産業(うちわ・青木石)の振興
→ニューマイスター事業や観光と一体となったPR事業の推進

[課題]

- 異業種交流会の継続開催
- 丸亀うちわや青木石等については、観光資源としてより積極的な活用が必要

《産業振興推進会議メンバーからのメッセージ》

丸亀平野に輝くため池。縦横無尽に伸びる水路。黄金色に染める稲穂等の美しい農村景観は市民の財産です。しかし、近年高齢化が進み農村社会の維持が危ぶまれています。第二次産業振興計画の推進が、活力ある農業・農村の振興に繋がることを期待します。

松岡繁さん

昨今、漁場環境の変化などに伴う漁獲高の減少、漁業操業の阻害となる海ゴミの増加など、漁業を取り巻く環境は困難な時代を迎えています。そこで、適切な稚魚放流により水産資源を保持するとともに、海面、海底堆積ゴミの除去などを行い、漁業事業者のみならず、皆の財産である美しく豊かな海を守ることが重要です。

西川正則さん

《産業振興推進会議メンバーからのメッセージ》

この度、丸亀市総合計画を支える個別戦略プランとして、第二次産業振興計画がスタートします。基本理念「未来の100年企業」に込められた産学官など関係者の熱い思いを一つひとつ形にしながら、「ふるさと丸亀」の新たなチャレンジを内外に発信されまことを心から期待します。

真鍋志朗さん

竹団扇製法後継に成果を得、「ポリうちわ」が極限に進化した今、「純国産・従来型量産・機械加工」それぞれを認め合う「共有複産システム」の構築が、総体としての「丸亀うちわ」を担保すること、「500年の歴史を有する丸亀うちわ」として100年先に語り継がれることが大事です。

矢野俊郎さん

商業・サービス業

丸亀市の顔でもある中心市街地は、多くの市民・来訪者が集い、回遊する、歩いて楽しいエリアとして再生する取組みを推進します。また、積極的に頑張る個店を支援するとともに、創業希望者や創業者を増やす取組みを推進します。



観光(産業)

滞在型・回遊型観光や広域観光を推進し、本市の観光拠点である丸亀城周辺や駅を核とした観光インフラを整備し、交流人口の増加に努めます。また、本市の魅力ある観光資源を活かし、地域一体となって取り組みます。

《これからの主要な施策展開》

- 1. 中心市街地の活性化**
 - 将来ビジョンの作成支援
 - 環境整備の推進
 - 多様な主体の連携による集客事業の促進
- 2. 頑張る個店の支援**
 - 中小企業支援ガイドブックの充実(再掲)
 - 経営革新等への取組み支援(再掲)
 - 店舗及び店主の情報発信の充実
- 3. 創業・第二創業の支援**
 - 創業支援事業の推進
 - 創業場所の情報提供
 - 創業者のフォローアップ

《これまでの取組み》

[成果]

中心市街地の環境整備
→アーケードの撤去や照明設備のLED化、防犯カメラの設置など

空き店舗への新規出店
→空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金を活用した新規出店の促進

創業準備や創業計画等の相談
→かがわ産業支援財団「よろず支援拠点」の丸亀サテライトの設置
→創業支援事業計画の策定(2017年5月)

[課題]

- 中心市街地の空洞化は依然として存在
- 頑張る個店の支援強化

《これからの主要な施策展開》

- 1. 滞在型・回遊型観光の推進**
 - 体験型プログラムの開発
 - うちわづくり体験の充実
 - 創作芸術活動の観光活用
 - スポーツイベントや合宿の誘致
 - 瀬戸内国際芸術祭の活用
 - 広域観光ルートの開発とPR機会の活用
 - 金比羅街道の整備とPRの充実
- 2. 観光インフラの整備推進**
 - 観光案内インフラの充実
- 3. 観光マネジメント組織の構築と推進**
 - 丸亀版DMO機能の検討
 - 飲食店や宿泊施設、大規模観光施設等との連携促進
 - 観光商品の充実と情報発信
- 4. インバウンド対応の推進**
 - SNSを活用した多言語による情報発信の充実
 - 多言語による案内サインの整備
 - 外国語による観光案内の充実
 - 海外でのシティプロモーションの推進

《これまでの取組み》

[成果]

丸亀城での新たな集客促進
→丸亀市専属住みます芸人(2014年)、人力車体験(2017年)など

SNSによる情報発信の強化
→マルカメラ(#marucamera)、FacebookやTwitter、Instagramを活用したPR活動

[課題]

- イベントの経済波及効果の拡大
- 周辺自治体や各種協議会等との広域連携によるインバウンドの促進

《産業振興推進会議メンバーからのメッセージ》

規制の緩和・生活者の嗜好の変化・ITの発達などにより、地方の商業・サービス業は厳しい環境に置かれています。商業は時代変化への対応産業ですが、社会や地域と密接に結びついた、公共産業とも言えます。商業者が利益のみを追求して存在するのではなく、社会性を持つこともこれからの課題だと考えます。

杉尾英美さん

市内事業所数の約80%を占める第3次産業は、市内及び近隣の大型店舗の出店等により、大きな影響を受けています。大切なのは其々の個店(企業)がビジョンを持ち、それを実現する為にどうするかを考え、実践する事です。振興施策とはその思いを実現する為のものです。

西川平二さん

《産業振興推進会議メンバーからのメッセージ》

丸亀を訪れる全てのビジター様が、この地が誇る様々なものに出会い、人と触れ合う中で、心癒される滞在時間を経験していただくことが「観光都市 丸亀」の姿です。観光資源やインフラもさることながら、四国人の精神源流にある「お接待文化」を体現していきたいと思えます。

田中祥友さん

旅行社中心から個人客の牽引する観光へと変化した今、観光産業はあらゆる市民が当事者となりえます。産業である以上、合理的な判断で結果にコミットするのは勿論ですが、景観計画や教育と互いに連携し、シビックプライド醸成に結びついていけば、産業を超えた効果も生まれる!と感じています。

真鍋有紀子さん

地域別の産業振興

近年、各地域では、地域経済の新たな担い手が生まれ、活発な産業活動も起こっています。それらを市全体の活動へと発展させていくために、地域ごとの施策の検討や地域内および地域間の連携を促進していきます。

1. 島しょ部



島しょ部の最大の課題は、高齢化と人口減少、地域コミュニティの維持と深く関わっています。しかし、漁業、農業、石材業など地域には地場（伝統）産業があり、歴史的な町並みも保全されています。

2. 沿岸部



沿岸部については、大規模工場群が立ち並び、本市のなかではグローバル経済と直結した地域となっています。したがって、この地域の大規模事業所の業績が市の財政基盤を大きく左右している面もあります。

3. 中心市街地及び平野部



中心市街地は、城下町ならではの伝統産業が息づく地域ですが、駅前から市役所、そして丸亀城へと至る商店街の活力が失われて久しい状況です。南部は宅地化が進み、ショッピングモールなどが進出して利便性が高まっています。

4. 飯山・綾歌地域



飯山・綾歌地域は、地域密着型の製造業や建設業、サービス業などの中小企業が事業を営む地域で、農業生産も活発に行われています。際立った人口の増減は見られませんが、緩やかに高齢化が進行している地域ともいえます。

分野別の産業振興を「縦軸」とすると、分野横断的な「横軸」の産業振興も必要になります。その際、進めやすいのは、ここで示す「地域」単位の取り組みです。

例えば、次のような取り組みが考えられます。

◆6次産業化の振興

6次産業化の取り組みは、他地域との違いによる個性や付加価値を生み出すことから、地域ごとのグループづくりが有効です。

◆公共交通問題への対応

島しょ部や山間部においては、交通の便を確保することが大きな課題です。地域の産業振興の観点からとらえることが必要です。

◆緊急災害時の対応

地域の建設業や運輸業、燃料販売店等は、災害時における避難や復旧・復興に大きな役割を担うことが期待されます。

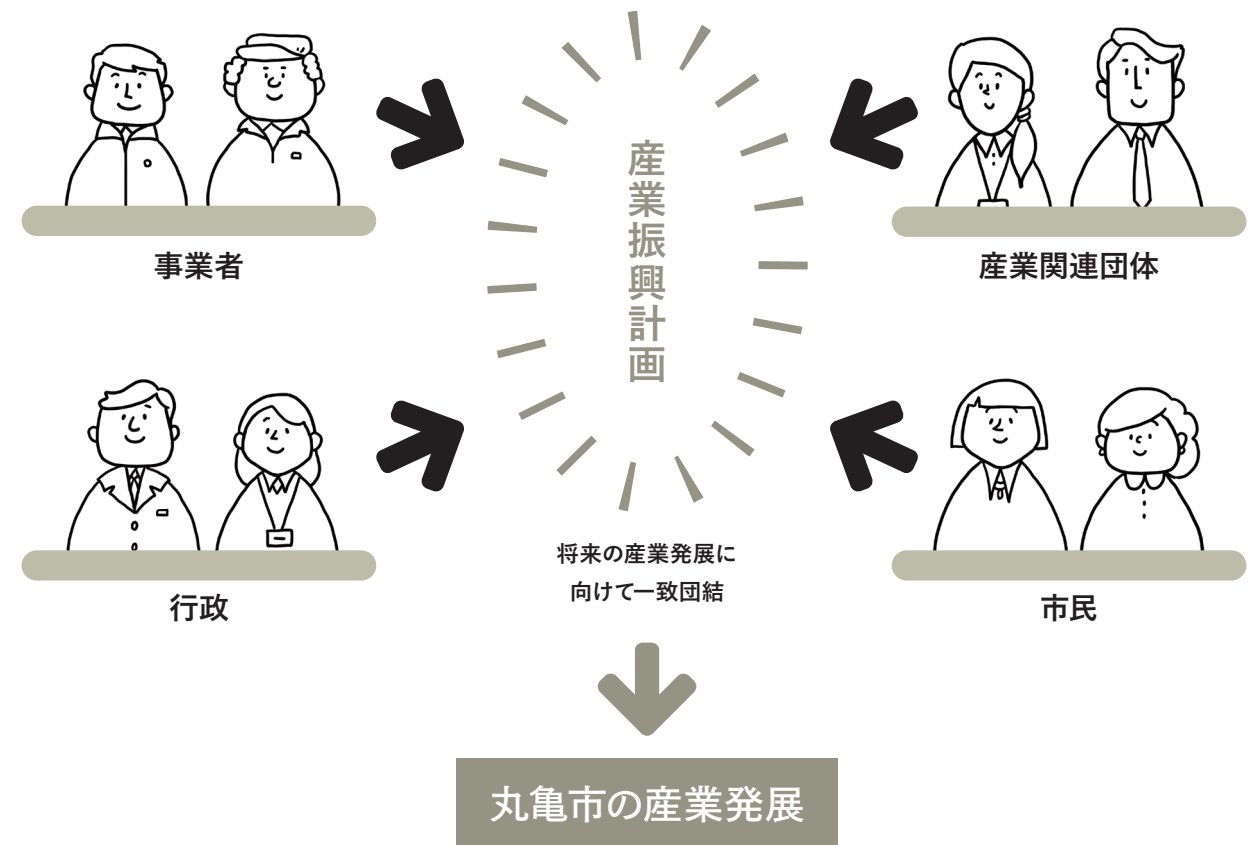
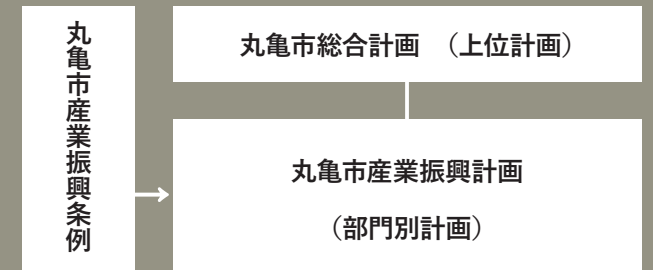
◆空き地や空き家の活用、再生可能エネルギーの検討



産業振興計画とは

産業振興計画とは、丸亀市総合計画の政策目標である「活力とにぎわいに満ちたまち」を達成するために、産業振興条例(2011年3月制定)の基本方針を踏まえ、産業振興を総合的かつ計画的に推進するための施策を定めたものです。

【産業振興計画の位置付け】



なぜ産業振興計画が必要なのか？

今後、市内産業が進むべき道を明確に示し、事業者、産業関連団体、市民、行政が一体となり、産業を発展させていく枠組み・手順として、産業振興計画が必要となります。

前回の産業振興計画策定(2013年2月)から5年が経過したことから、今の時代状況に合った新たな産業振興計画の策定が必要となり、今回の第二次計画の策定となりました。

丸亀市産業振興条例 (2011年3月制定)とは?

丸亀市の発展に向けては、中小企業を中心に、本市のあらゆる産業の振興が必要です。地域環境の健全な構築を図りながら、すべての人の協働により、丸亀市民の生活維持・向上を実現するために、丸亀市産業振興条例が制定されました。

丸亀市産業振興 推進会議とは?

丸亀市産業振興推進会議は、産業振興施策に必要な事項を調査審議し、施策を推進する機関です。産業振興推進会議は、以下分野の24名の委員で構成されています。



《産業振興推進会議メンバーからのメッセージ》

企業がまるで木のように丸亀という土壤に根を張り、年輪を増やして巨木になっていく。そして、様々な産業が共生しながら、丸亀という地に豊かな森を形成していく。この計画が、このような未来の丸亀のための大きな一歩になればいいなと思います。

異なる業種・立場より会議に参加し、多方面から丸亀市の顔を見ました。恵まれた伝統を大切にしつつ、変化し続けるグローバルな時代に柔軟に対応すべく、委員と同じように様々な立場の人の連携により地域の力を高めることができるようになることを期待します。

下風いつきさん

藤井満美さん

《ガイドブック・支援策等》

丸亀市中小企業支援ガイドブック

丸亀市内の中小企業が利用できる支援施策を体系的に整理して、紹介しています。

＼ お役立ち情報ご存知ですか? /

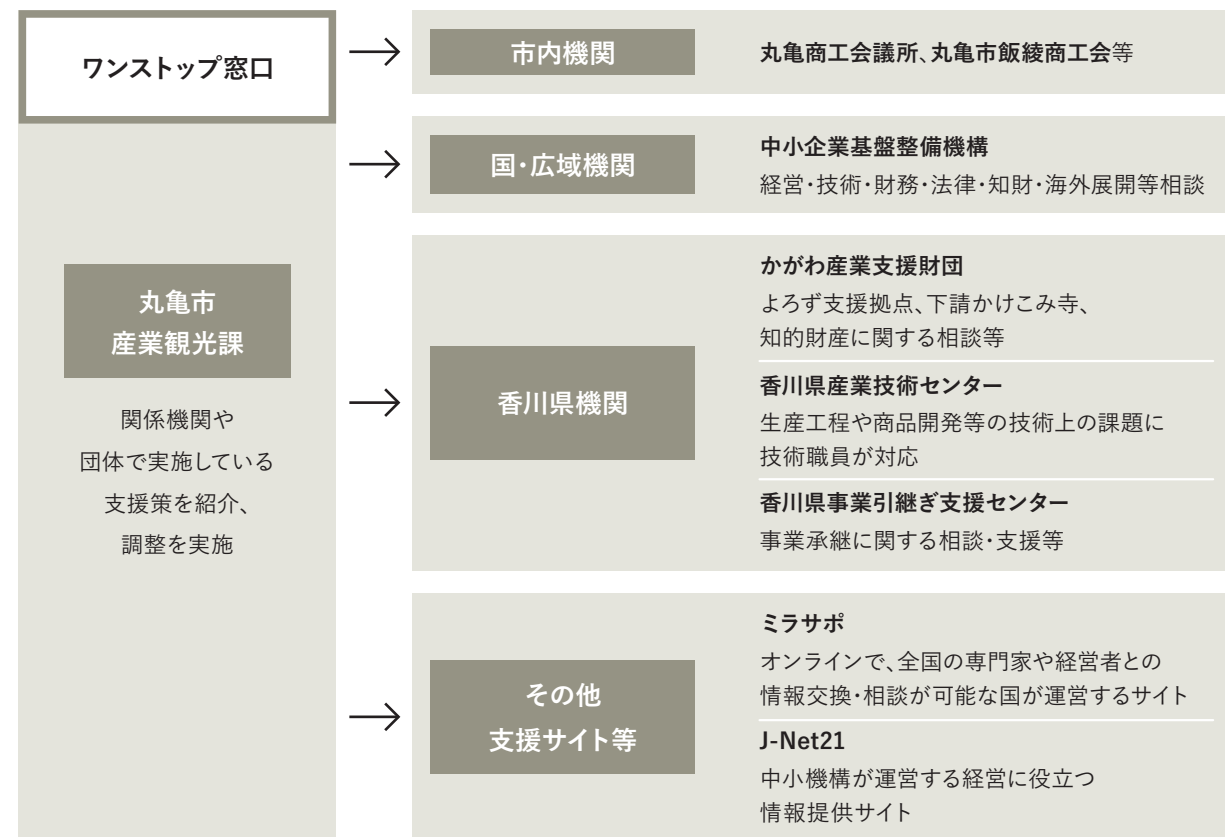


丸亀市産業振興支援補助事業

企業インターンシップ、職場環境改善、人材確保等に取り組む市内事業者に対して、その経費を一部負担するもの。2018年度は、14の支援プログラムを用意しています。



《支援機関等》



※問合せ先情報は、上記QRコードから「丸亀市中小企業支援ガイドブック」へアクセスし、P2~3の一覧表をご覧ください